

キナシ大林病院への転院についての事前確認事項

患者様・ご家族様へ：

以下の内容を確認し、署名いただいた上で、現在ご入院中の退院調整担当者様へお渡しください。

転院元退院調整担当者様へ：

可能であれば本用紙を両面印刷の上患者様・ご家族様へお渡しください。署名・返却いただいた後、2 ページ目をキナシ大林病院地域連携室（FAX 087-882-3539）へ FAX の上、原本は紹介状とともにご持参いただくよう手配ください。

（診療内容について）

基幹病院に比べ、医師の数に限りがあり、回診の機会が少なくなる場合があります。

また当院はすべての病状に対応できる体制を有していません。病状が悪くなった場合、転院元の病院へお戻りいただき治療を受けていただくように手配する場合があります。また、ご高齢や疾病のためにご入院中に急変される場合があることを了解ください。

（リハビリテーションについて）

リハビリテーション目的で転院された場合でも、希望の能力を獲得できない場合があります。その場合は現状の能力で安全に生活できる施設を紹介したり、介護サービスの利用や住環境の改善を相談させていただきますのでご協力ください。

（病室について）

なるべく多くの患者様に入院していただけるよう、病棟や病室は、病状やベッドの空き状況に応じて当院で決定します。個室・多床室・入院病棟など、すべての希望には対応いたしかねます。

（安全確保について）

当院で定められたルールを守ることができていないと判断した場合は、即時退院をお願いします。

認知症等のため安全を確保できない場合は、付き添いをお願いする場合があります。また、他患者と同室が困難な場合は個室への移動をお願いしています。

※特に高齢者は急激な環境の変化についていけない場合があります、転院後しばらくはせん妄状態に陥りやすく、転棟のリスクも増大します。

（注入食について）

当院入院中は、エンシュア・ラコールなど保険請求上お薬として扱われる注入食は使用せず、より高機能な食事としての扱いの注入食を使用します。結果として食費の負担が増える場合があります。

（現在、口から食事を摂取されている方、点滴のみの方、もともと食事扱いの注入食を使用されているかたは影響ありません。）

（長期療養希望の場合）

療養病棟は、診療報酬上、高額な薬剤を投与したり頻繁に検査をすることが困難な病棟です。

そのため病状の回復を目指すには不向きで、対症的なできる範囲での治療や日々のケアを行いながら状態の維持を図ります。療養病棟の適用がなくなった場合は施設入所等の相談をさせていただきます。医師がリハビリテーションについて効果が乏しいと判断した場合は中断する場合があります。もしも終末期が近づいた場合には過度な延命は避け、苦痛を緩和しながら自然な経過で最期を迎えられるよう支援します。

(退院支援について)

キナシ大林病院の医療相談室では退院についての相談に応じています。転院後早い機会に医療相談室を訪問していただき、退院後の生活等についてご希望をお伝えください。また、退院後の生活について、現時点でのご希望を記入してください（患者様の状況により必ず希望に沿うことができるものではありません。）

在宅復帰

在宅復帰を実現するための条件や、当院入院中に実施して欲しいことがあれば記入してください。

介護施設

具体的な施設が決まっている場合は施設名を記入してください。決まっていない場合は、費用や場所などの希望を記入してください。

長期療養

原則として看護師による医療的な処置が常に必要な方が対象です。先に記載の「長期療養希望の場合」の内容についてご了解ください。

私は、以上の内容について十分確認し了解しました。

年 月 日

患者名：

家族名：

続柄：
